

1. 12月全国行事

- | | |
|--------------|--------------|
| 1)冬の省エネ総点検の日 | 12月1日 |
| 2)大気汚染防止推進月間 | 12月1日～12月31日 |
| 3)地球温暖化防止月間 | 12月1日～12月31日 |
| 4)年末年始無災害運動 | 12月15日～1月15日 |

2. 安全・衛生・防災の心得 : 作業イスと作業台の高さを適性に

3. 安全衛生巡視 良い事例(抜粋)

4. 事故・災害事例から : 廃棄した油が突沸して2名がやけど

5. ヒヤリハット事例 : フォークリフトで運搬中、死角より人が出てくると思いハットした

2. 安全・衛生・防災の心得 : 作業イスと作業台の高さを適性に

～疲労や作業能率、安全作業に影響～

毎日作業で使用しているイスや作業台(机)・運転台の不具合で慢性の腰痛や胃痛などに悩んでいる人が多いようです。また、このイスと作業台の不具合は疲労や作業効率、安全作業に悪い影響を及ぼします。人の身長や足の長さなどはそれぞれ違いがあるのに、職場の机や作業台の高さを考慮しないと、からだや作業能率に次の様な問題が生じてきます。

- ①身長が低い人の場合は 足が床についていないイスの座面で、もも下部が圧迫されている。作業台(机)が高く、腕の曲がりがつついなどの不具合で疲労や能率の低下をもたらす。
- ②身長の高い人の場合は 足がつかえている。ももが机の下に当たっている。机面に対して眼からの距離がありすぎる。手がつかえるなどで能率の低下や疲労の蓄積をもたらす。
- ③不自然な状態で長時間作業を続けているために起こる肩こりや腰痛、足のしびれ、胃腸の変調、疲労感など当人は原因が分からないまま過ごしていることが多いようです。事務所の机や作業台の高さがバラバラでは不都合ですが、イスの高さの調整は出来るはずですが、また、足元に台を置くことも考えられます。

※職場のイスならびに作業台の正しい使用方法については、上記の厚労省通達の指針「職場における腰痛予防対策について」などを参考にチェックを行い、改善を進めましょう。

厚生労働省指針 (平成25年6月18日)
「職場における腰痛予防対策について」抜粋

- (1) 椅子の改善
座面の高さ、奥行き寸法、背もたれの角度及び肘掛けの高さが労働者の体格等に合わせて調節できる椅子を使用させること。また、体圧分布及び座面の堅さにも配慮すること。
- (2) 作業台の改善
作業台の高さ、角度及び作業台と椅子との距離は、調節できるように配慮すること。
- (3) 作業姿勢等
労働者に対し、次の事項に留意させること。
イ 椅子に深く腰を掛けて背もたれに十分に当て、履物の足裏全体が床に接する姿勢を基本とすること。必要に応じ、滑りにくい足台を使用すること。
ロ 椅子と大腿下部との間には、手指が押し入る程度のゆとりがあり、大腿部に無理な圧力が加わらないようにすること。
ハ 膝や足先を自由に動かせる空間を取ること。
ニ 前傾姿勢を避けること。また、適宜、立ち上がって腰を伸ばす等姿勢を変えること。

3. 安全衛生巡視 良い事例(抜粋)

● 愛知工場

- ・産業廃棄物置き場を一箇所に集約



● 東日本技術センター(宇都宮)

- ・毒劇物倉庫内に監視カメラを設置し、出庫状況等の管理を行っていること



4. 事故・災害事例から：他社災害事例 廃棄した油が突沸して2名がやけど
～回収容器の底に水が入っていた～

(1) 災害のあらまし

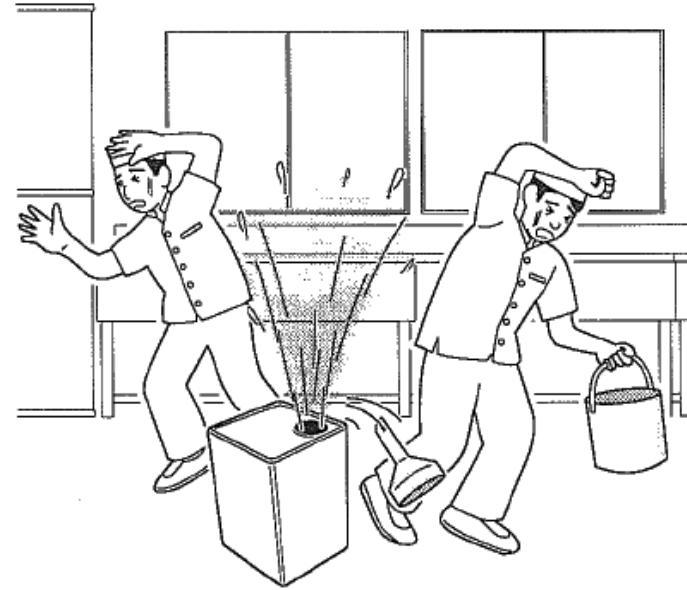
事業所の食堂調理場で食堂のアルバイト作業員(男性・20歳、経験3ヶ月)が、調理人の先輩に命じられて揚げ物の調理に使っていた高温の食用油を廃油缶に移し替えたところ、廃油缶から高温の油が吹き出し、付近にいた他の労働者とともに、2名がやけどを負ったものです。

(2) 災害の主な原因

- ①水の入っていた廃油缶に高温の食用油を入れたことにより、水が急激に気化し、これにより高温の油が突沸・飛散したこと。
- ②廃油缶に高温の廃油を入れる際、廃油缶の中を確認しなかったこと。
- ③危険を伴う高温の油の投棄作業を経験の浅いアルバイト従業員に実施させたこと。
- ④関係労働者に対する安全教育・訓練が不十分であったこと、など。

(3) 同種災害の防止対策 例

- ①缶にフタを設置する、また、空き缶の場合は缶を伏せるなど廃油間に水が入らないための措置を徹底・習慣化する。
- ②廃油を投棄する際は、対象の缶の中の水などの異物の有無を確認するよう作業手順等で決め、教育等で徹底を図る。
- ③短期アルバイト等に危険を伴う作業を行わせる際はOJT(現場で現物での教育・訓練)を十分に行う、など。



(4) 環境安全部から

当社では、防止対策として薬剤廃棄の手順書を作成し有害危険性を確認して作業する。また、保管薬剤は中身(薬剤名、濃度等必要情報)を表示する。等の対策を実施済み。

5. ヒヤリハット事例

・事業場より提出されたヒヤリハットです。危険予知活動に利用してください。

いつ	工場で作業中
どこで	第三工場付近にて
何をしている時に	フォークリフトで第三工場の製品を運搬中に
どうなった	第三工場西側入り口の左側が死角になっており人が急に出てくるのではと 思いハットした